業務名：公継第5号測の1　荷役機械予備設計委託業務

特　記　仕　様　書

第１（目的）

本業務は、（重）松山港において、荷役機械予備設計を行うものである。

第２（適用範囲）

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、愛媛県委託業務関係共通仕様書に基づき実施するものとする。

愛媛県委託業務関係共通仕様書は愛媛県ホームページ「えひめの土木」＞建設技術のページ（https://www.pref.ehime.jp/page/8142.html）に掲載している。

種	編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加					業務内容		設計業務 荷役機械予備設計　N=1式
追加					業務条件		設計業務 (重)松山港　外港地区 1号岸壁（-10m）：コンテナ船10,000D/W 2号岸壁（-13m）：貨物船80,000D/W 岸壁長500m（190m/-10m、310m（うち延伸部40m）/-13m）
測 地 設 損 用	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1		9 108 1107 8 5	管理技術者	3 3 3 3 2,3	管理技術者は、設計業務等共通仕様書第1107条第3項に規定する資格要件(下記のいずれかの区分)を満たす者であること。 「技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）」 〇総合技術監理部門　建設－港湾及び空港 〇建設部門－港湾及び空港 「国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等－業務））」 〇港湾－設計 「シビルコンサルティングマネージャ（業務に該当する登録技術部門）」 〇港湾及び空港 「これと同等の能力と経験を有する技術者」 〇学校卒業後に当該業務関係に従事した満年数 ・大学卒業後23年以上 ・短大もしくは高等専門学校卒業後28年以上 ・高校卒業後33年以上
測 地 設 損 用	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1		9 108 1107 8 5		4	本業務箇所は、松山港外港地区のSOLAS条約における立入制限区域内にあることから、現地調査等にあたっては、当区域を管理している愛媛県港湾管理事務所と入念に調整すること。
測 地 設 損 用	1 1 1	1 1 1		109 1108 9	照査技術者及び照査の実施	1 1	本業務は、照査技術者による照査を実施するものとする。
測 地 設 損 用	1 1 1	1 1 1		109 1108 9	照査技術者及び照査の実施	2 2 2	照査技術者は、設計業務等共通仕様書第1108条第2項に規定する資格要件を満たす者であること。なお、同項に規定する、「技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）」、「国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等－業務））」、「シビルコンサルティングマネージャ（業務に該当する登録技術部門）」及び「これと同等の能力と経験を有する技術者」は、管理技術者の場合と同じとする。
測 地 設 損 用	1 1 1	1 1 1		109 1108 9	照査技術者及び照査の実施	2 2	照査は、下記段階毎に実施することとし、照査打合せ協議は下記段階の３)、計１回を予定している。 １）基礎調査等完了及び設計条件等策定時 ２）設計方針・設計手法及び検討書策定時 ３）成果物納品時

種	編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
測 地 設 損 用	1 1 1 1	1 1 1 2		12 112 1111 13	打合せ等	2	業務着手時及び設計図書で定める区切りにおける打合せは、下記４回を予定している。 １）業務着手時 ２）中間打合せ（２回） ３）成果物納入時 なお、打合せ時には管理技術者が立ち会うものとする。
測 地 設 損 用	1 1 1 1 1	1 1 1 2 2		13 113 1112 15 11	業務計画書	3 3 3 4 1	下記以外については、変更業務計画書を提出すること。 １）業務数量のみ変更する場合。
測 地 設 損 用	1 1 1 1	1 1 1 2		14 114 1113 17	資料の貸与及び返却	1	貸与する関係資料は、下記のとおり。 １）別添見積仕様書記載書類
測 地 設 損 用	1 1 1 1	1 1 1 2		14 114 1113 17	貸与品等	4 4 7 7	上項の資料は、守秘義務があるため、管理を厳重とするほか、複写してはならない。
測 地 設 損 用	1 1 1 1	1 1 1 2		17 117 1116 20	土地への立入等	2 2 2 1	立入が制限されている土地があるため、監督員の指示があるまで、立ち入らないこと。 なお、立入が制限されている土地については、別途通知する。
測 地 設 損 用	1 1 1 1	1 1 1 2		18 118 1117 24	成果物の提出	1	成果物には、この仕様書に記載のほか、当該業務の履行（実施）工程表を作成すること。 なお、履行（実施）工程表は、当該業務の最終変更工程表と対比して記載すること。
測 地 設 損 用	1 1 1 1	1 1 1 2		33 133 1132 39	安全の確保	2	本業務実施箇所は、稼働中の荷役機械利用箇所に近接しているため、事前に利用者と作業中の安全確保に関して協議を行うこと。
測 地 設 損 用	1 1 1 1	1 1 1 2 2	 1	35 135 1134 23 19	履行報告	1 － － 2 1	履行報告の提出は求めない。

※　「種」の欄における「測、地、設、損、用」は、それぞれ「測量業務共通仕様書」、「地質・土質調査業務共通仕様書」、「設計業務等共通仕様書」、「工損調査業務共通仕様書」、「用地調査等共通仕様書（案）」を示している。